

環境基本問題懇談会  
これまでの議論で出された御意見

1 環境と経済、社会、科学などとの関わりの中での環境政策

(1) 持続可能な社会づくりと環境問題への取組

- ・人間の行動は環境の制約（生物生産性、自然界での循環、浄化）を超えられない。無配慮な行動をとるとその制約が逆にきつくなってしまうかねないということをデータに基づいて広く認識しなければならない。
- ・未来社会への責任という視点が大切であり、環境教育を重視するべき。
- ・環境は、人間の生存の場、生存資源であり、狭い意味での「環境問題」ではない取組が必要。
- ・「持続可能な社会」はすっと理解できないわかりにくい用語。国民にわかりやすい言葉で説明する必要がある。

(2) 環境の視点からの経済活動の在り方

経済活動の在り方

- ・現在日本では生産施設が過剰で投資先がない状態。こうした状況では環境投資は経済の発展につながるもの。
- ・製造プロセスや調達といった「川上」や、市場に投入される製品のデザインといった「入り口」での取組が必要となっている
- ・ベンチャー企業がどんどんでき、雇用が生まれるような取組を進めるべき。
- ・バイオマスの利用などを通じ、地域からの取組で環境がよくなれば経済も良くなるということを示していきたい。

各分野での経済活動の在り方

- ・地方にとっては公共事業が経済に占める割合が大きく、公共事業のグリーン化が必要。
- ・農林水産業の再評価は、現在の農林水産業は環境負荷の大きな産業であるとの認識を持った上で行われるべきである。
- ・かつては人間の経済活動で二次的自然が維持。生活の変化でこうした経済活動が廃れつつある中でどう環境保全に取り組むかが大きな課題。農業などで環境によい活動を行えば一定の支払いを行うデカップリングを行うことも検討してはどうか。

(3) 企業、NPO、市民の自主的な取組を進める社会的仕組みの在り方

- ・一人ひとりが自ら実践を行うことがいまや必要となっている。

- ・地方においては、NPOよりコミュニティの方が重要。広域行政化によりその重要性は高まっている。
- ・いわゆる自主的取組は、社会的な枠組み、システムに成熟してものと捉える必要がある。国民や企業の取組を進めるための仕掛け作りが大切である。
- ・CSRにしても取組が収益を支えるような社会的、経済的な仕組みが必要である。
- ・我が国には人と人との関係を大切にす伝統的な商道徳があり、それは企業活動の環境への取組についても有効なのではないか。

#### (4) 不確実性と「予防」など環境政策における科学の役割の在り方

##### 不確実性への対応

- ・どのような気候変動が起こるかについての不確実性はどうしても残る。生態系については対象が多様、影響把握が困難で、情報及び分析が不足しており、そのため不確実性が拡大している。
- ・将来予測される状況を見越して対策を講じるという予防の考え方は重要。長期的に科学的知見が不確実な状況にある認識に立って学問を再構築する必要がある。
- ・不確実性を踏まえつつ実践的な合意形成を促進するため、最悪事態予測、未来自体予測の手法開発が必要ではないか。
- ・科学的知見が政治的決定に生かされない「政治的不確実性」にも留意する必要がある。

##### 科学と市民との間のかかわり方

- ・技術と市民をつなぐシステムづくりが重要。その中で予防などの環境と科学に関わる「新たなアプローチ」にどう対処していくかが課題。

#### (7) 人材育成、教育と環境政策の在り方

##### 環境教育の必要性（民生対策、こころ、価値観）

- ・民生部門での取組を進めるためにも、教育を重視して進めるべき。個人の意識を高め、それを家庭に広げていくことが大切。
- ・教育は、人間らしい生活や物質的な豊かさに頼らない生活を育む重要な役割を持っており、環境教育において、幅広い考え方、心・情操をはぐくむことが大切。
- ・欧米では「モノ、金」ではなく環境などを重視する脱マテリアリズムに価値観の転換が起きているが日本では、特に若い世代にマテリアリストが多い。日本の高等教育において、本当の意味での知的レベルを高めることが必要。

##### 教育を支える仕組み

- ・義務教育の中で環境を必須科目化する、現地で学ぶといったことが大切。
- ・家庭での取組としては、例えば家屋の改築へのインセンティブの導入などが重要。
- ・大学で環境を学んだ学生が、学んだことを生かして就職できるようにする必要がある。

## (10) 国際的視点での取組の在り方

- ・我が国から世界へのメッセージとして自然とのつきあい方についての理念、価値観を提示してはどうか。
- ・国際的に見て、産業界の競争力、技術開発などで日本の役割は大きい。日本の国家戦略をできるだけ早く明確にし、世界に提示するべき。
- ・途上国にとっては省エネが重要。CDMや環境ODAを活用すべき。また先進国がモデルを示していくべき。
- ・例えば九州の自治体と東アジアとの関係のように、今や地方自治体が直接海外と向きあって取組を進めている。こうした方向性を大切にすることが必要

## 2 環境政策を進めるにあたっての施策の枠組みの考え方

### (1) 環境政策にとっての目標の在り方、戦略の重要性

#### 環境政策における目標の在り方

- ・政策目標として環境基準だけではない目標を検討するべきではないか。
- ・環境基準は公害についての基準であり、自然や生物に関わる取組には有効ではない。
- ・定量的な目標を模索する必要がある。また、ドイツ、英国で導入されている指標を用いた評価を行うべき。また、北欧では環境の復帰可能性という指標を用いている。
- ・都市が協力し「環境都市同盟」を競って高い目標を掲げ取り組んではどうか。

#### 戦略の提示

- ・今後20～50年を見据え、「持続可能な開発」に基づく包括的な政策枠組みとしての総合的な戦略、ビジョン、ロードマップが必要。
- ・ビジョンは具体的な予算、施策、立法につながるものでないといけない。
- ・経済活動は、生産、オフィス、生活、運輸などに分かれており、こうした違いを踏まえたきめ細かな方向性、ビジョンづくりが必要。
- ・地域での計画においても、縦割りの弊害が目につく。環境保全を軸に全体的なビジョンを作って総合的な取組を進めるべき。
- ・気候変動による環境難民問題など将来の問題についても戦略的に取り組んでいくべきではないか。

#### 戦略実施のフォローアップの重要性

- ・ビジョンのフォローをし、どこが達成できていないのか、なぜできていないのかをきちんと検証することが必要。
- ・取組の改善点を明らかにするためには国際比較を行うべき。物質指標など共通の指標

づくり、そのための情報把握のための国際協力が必要。OECDの環境政策レビューなどをもっと活用すべき。

## (2) 国と地方の役割の在り方

### 国、地域、自治体の役割分担

- ・温暖化対策は、地球環境問題ではあるが、まさに家庭や地域が取り組む必要のある問題。都道府県温暖化センターなどを通じて国と地方との新たな共同関係を作っていくべき。
- ・先進的な地域の支援、ダム撤去等全国のモデルとなる事業への国の関与などが必要
- ・地方自治体が整備した環境研究所の事業を評価し、これとの連携を考えていくべき。
- ・ディーゼル車規制など広域的なアプローチ、河川での流域としてのアプローチといった都道府県を越える枠組みも重要

### 地方制度改革（三位一体、市町村合併など）の影響

- ・補助金の削減、市町村合併による自治体規模の拡大が、環境行政の枠組み、地域の環境保全にどう影響するか整理・検証する必要がある。

## (3) 民間とのパートナーシップと行政の在り方

### 参画・協働の考え方

- ・温暖化対策は地域ごとにその地域に応じた計画が必要であり、行政、企業、NPO等が参画、関与することにより実効性のあるものとなる。
- ・企業と自治体との協力は、雇用創出だけではなく、地域の環境保全でも進んでいる。
- ・NPOの力をつけていくためにも行政に参画する経験を積むことが必要。
- ・NPOが地域に根ざし、コミュニティビジネスとして継続することが大切である。

### 参画・協働の進め方、仕組み

- ・国は目標を設定、自治体は地域のコーディネーター、NPOは様々な主体をつないで活動するという役割分担がよいのではないか。
- ・自然エネルギーの導入に対し、地域ごとに目標を設定し企業や市民がうまく役割分担、コスト分散を図って取組を進める枠組みが必要となる。
- ・アメリカの種の保存政策では、NPOが取組に参加する、訴訟で行政に種の指定を促す仕組みがあるなど、地域や社会が制度を前進させる仕組みが備わっていることを参考にすべき。
- ・地域での取組には、それぞれの立場を考えながらじっくり腰を据えて話し合う「発酵熱」の姿勢で取り組むことが大切と考えている。

#### (4) 情報・コミュニケーションの在り方

##### 情報の収集・共有の必要性

- ・様々な場で企業が環境配慮を徹底し、その情報が消費者、投資家に正確に伝わるのが大切。その結果、環境に取り組む企業への投資や、商品選択が進むことになる。
- ・技術開発に関する知見の収集・共有をさらに進める必要がある、特に化学物質については社会全体のリスク低減のため情報発信を積極的に行うべき。
- ・情報不足により、科学的な不確実性が増す場合が多い。しっかりとした観測、モニタリング、データ収集が大切。
- ・消費者、生活者が行政の取組を理解し、自分たちが何をすればよいか分かるような情報共有の仕組みづくりが必要。

##### 情報の伝え方

- ・環境問題への取組についての情報がまだ十分広まっていない。問題は取組の成功例とともに広報していくことが必要。
- ・科学者は正確さを期すためその提供する情報はわかりにくい。科学者と社会の間に入って分かりやすく伝えるマスコミ、学者の役割が大切。

#### (5) 科学技術開発の推進施策の在り方

##### 科学技術開発の戦略

- ・技術革新の原動力は「制約」があること。環境問題はまさに乗り越えるべき「不足、制約」であり、その観点から法規制、炭素税等経済的手法など環境政策やそのベストミックスを作っていくという視点が大切。
- ・持続可能な社会に向けての技術開発として、科学技術基本計画等も踏まえつつ、我が国も総合的俯瞰的な戦略・ビジョンが必要。
- ・日本の持っている技術を全体的にレビューし、その上で戦略的な技術革新につなげていくべきではないか。
- ・情報通信技術、燃料電池による水素社会構築などが大きな課題となる。
- ・基礎科学と応用科学が同時に追究できるようなアプローチを考えていくべき。

##### 科学技術開発を支援する措置の考え方（評価、普及、研究者）

- ・科学技術は開発だけではなく普及が大切。高い目標設定、技術評価・実証実験などをさらに進める必要がある。
- ・現在の技術研究への投資は効率性を重視しており、小規模、時間がかかる環境分野は不利になっている。中期計画5年で技術開発の成果を出せるのか。
- ・科学技術の評価はハード面ばかりが強調されており、人間と環境との関わりというようなソフト面も考慮すべき。
- ・環境ブームではあるが、本当に環境に熱心に取り組んでいる人は少ない。

## (6) 環境税等経済的手法についての考え方

### 経済的手法を考えるに当たっての視点

- ・環境は本来市場経済にはのらないものだが、環境税などを通じてコストを内部化し経済メカニズムに乗せることができる。
- ・経済的手法を考える場合には、環境は有料であるという考え方を取る必要がある。
- ・環境分野での費用効果分析は、評価の時間の幅、対象を広く取らないと評価はできないことに注意しなければならない。

### 環境税の導入

- ・大きな戦略の中で実行し、外部不経済を内部に組み込んでいくことが必要。
- ・具体的な制度設計では国際競争力への配慮などヨーロッパ各国での取組を参考とし、きめ細かに制度設計をするべき。

## 3. 未解決の諸問題

以下に掲げる課題についてしっかりと取組を進めていくべき。

### 湖沼、生活排水対策

湖沼保全対策や生活排水対策は90年代以来取り残され、取組が進んでいない。

### 大都市交通公害対策

大都市交通公害はまだまだ改善が必要。自動車交通量の規制なども考えるべき。

### 酸性雨対策

酸性雨問題について関心が低くなった。科学的に被害状況、原因研究等を進めるべき。

### 費用負担

政策の議論の際、誰がコストを負担するかについて議論しなすぎるのではないか。

### 関係省間の調整

アセス法施行前の事業についても、環境の観点から問題があるのならば関係省が必要な調整を行うべきではないか。